

## 「かさまっ子未来プラン」前期計画 事業実施の問題点・課題・検討事項・今後の方向性等

頁	事業 No.	事業名	前期目標指標	達成状況 (21年度)	問題点・課題・検討事項・今後の方向性等	後期目標
1	1	保育サービス評価制度の導入	実施	未実施	民間保育所も含めた実施への調整を行う必要がある。	実施
2	12	地域子育て支援センター事業の充実	継続(4か所)	実施(2か所)	友部地区子育て支援センター(直営)開設時には調整が必要。	3か所 継続実施
2	15	ファミリーサポートセンター事業の実施	基準により検討	未実施	H22より開始し、関係者への周知と会員増に努める。	実施 1か所
2	20	休日保育事業の実施	需要により検討	未実施	市民ニーズに対応した効率的な実施と補助制度の創設が必要。	実施 1か所
3	21 22	夜間保育事業 トワイライトステイ事業の実施	需要により検討	未実施	現状は、民間の事業所内託児施設やベビーホテルが市内にあるため、概ねの家庭は対応できている。	実施について検討
3	23	特定保育事業の実施	需要により検討	未実施	現状は、認可保育所の一時保育で概ねの家庭は対応できている。	実施について検討
3	25	保育所施設の整備	需要により検討	未実施	老朽化している施設の計画的整備が必要。(計画の作成, 補助事業等)	整備計画を策定し実施
4	33	出会い創出支援事業の推進	継続	実施	恋人の聖地に認定されたことを活用し、より一層出会い創出支援事業を推進していく。	継続実施
6	45	ショートステイ事業の実施	2か所	未実施	市内に対応できる施設が無いため、市内の方が利用できる範囲の市外施設から選定する必要がある。	実施 2か所
6	51	放課後子どもプラン	実施	実施(3か所)	現在、週2日の開設日のすべてにボランティアを依頼し体験学習を組んでいるが、ボランティアの確保に苦慮していることから、学習活動とのバランスを検討する必要がある。 他校への拡大には空き教室の確保が必要。	3か所 継続実施
8	64	日中一時支援事業	継続	実施(委託事業所16か所)	利用者のニーズにあった事業所との新規契約等を行うとともに、事業所に対しての委託料単価の変更も検討する。	20か所 継続実施
11	85	赤ちゃん訪問 (乳児家庭全戸訪問事業)	継続	実施(訪問実施率87.5%)	母子健康手帳交付、両親学級等の機会を活用し、事業の周知を図る。	乳児家庭全戸訪問事業の実施 100%

[かさまっ子未来プラン]前期計画 事業実施の問題点・課題・検討事項・今後の方向性等

頁	事業No.	事業名	前期目標指標	達成状況(21年度)	問題点・課題・検討事項・今後の方向性等	後期目標
12	98	1歳6か月児健康診査	受診率92.0%	受診率90.8%	対象月に未受診だった者に個別通知し、受診勧奨する。	県平均90.8%を上回る92%以上
	100	3歳児健康診査	受診率90.0%	受診率90.6%		県平均88.4%を上回る92%以上
13	101	地産地消の推進	継続	実施(米21か所、野菜等9か所)	給食センターの要求する品質・規格に対応できる生産品目、体制の確立。 納入、流通システムの構築。	米25か所 野菜等25か所
14	112	男女共同参画の推進	継続	実施(2か所)	H21で市内の幼稚園への啓発活動が一巡するため、H22から3箇所の保育園・保育所を対象に講演会を開催する。	3か所
16	136	中・高校生への教育対策(高校生会(リーダーズクラブ)の育成)	継続	18人	活動をPRし、会員の増加を図る。	25人
17	138	家庭教育学級の開催	継続	実施	参加率の向上を図るために、幼稚園・保育所等への事業趣旨を積極的に周知する必要がある。	40か所 10,000人
18	146	地域活動の指導者の育成(指導者育成講習会の開催)	継続	実施	子ども会活動自体が保護者主導で活動しているところが多く、子どものリーダー育成を進める必要がある。	1回 継続実施
18	148	「図工教室」の開催 ⇒岩間地区 体験館(第一分校)	継続	実施	参加する子どもの地域拡大の検討が必要。	2回 継続実施
19	151	三世代交流イベント開催(友・遊ランド) 三地区開催	継続	実施	各地区(笠間・友部・岩間)子ども会育成連合会の組織の充実。	3回 継続実施
19	154	スポーツ少年団活動	継続	実施	少子化などにより一定規模の人員が確保できないことから、活動に支障がでており、募集活動の強化が必要。	継続実施
22	172	都市公園の整備	継続	実施	平成20年8月に「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」が改訂されたことにより、遊具が設置された全都市公園の点検を20年10月に実施した。それに基づき安全・安心な公園整備を図る必要がある。 都市公園の一人当たりの設置面積が地区によりばらつきがあり、計画的な公園整備の観点から、緑の基本計画等の作成が必要となっている。	公園施設長寿命化計画の策定と設置及び更新
23	183	青少年相談員活動の充実	継続	実施	「茨城県青少年のための環境整備条例」の全面改正に伴い、改正内容を各店舗へ周知していく必要がある。	延べ250日